第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社AQインタラクティブ

(E05671)

目 次

【表紙】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
2 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
3 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
4 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
第2 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
1 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
2 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 10
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
(1) 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
(2)【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 12
(3) 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
(5)【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
(6) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
2 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・	• 16
3 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 16
第5 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 17
1 【四半期連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 18
(1) 【四半期連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 18
(2) 【四半期連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 20
【第1四半期連結累計期間】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 ・・・・・・・	• 22
【簡便な会計処理】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 23

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 ・・・・・・・・・	23
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
2 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
ノビュー報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻	未

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年 8 月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社AQインタラクティブ

【英訳名】 A Q INTERACTIVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 武市 智行

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番30号 六本木25森ビル18階

【電話番号】 (03)3586-8808

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 福嶋 謙治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番30号 六本木25森ビル18階

【電話番号】 (03)3586-8808

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 福嶋 謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		1	1
回次		第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(千円)	1,034,114	5,666,773
経常利益又は経常損失()	(千円)	26,110	759,119
四半期純損失 () 又は当期純利 益	(千円)	36,438	517,556
純資産額	(千円)	6,872,943	7,011,630
総資産額	(千円)	7,855,624	7,748,543
1株当たり純資産額	(円)	125,161.73	127,737.45
1株当たり四半期純損失()又 は当期純利益金額	(円)	670.50	10,109.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	9,970.64
自己資本比率	(%)	86.6	89.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,237	448,150
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	382,818	1,221,614
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	76,702	3,242,311
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,956,449	3,374,396
従業員数	(人)	347	291

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3.第10期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社子会社はコンシューマーゲーム事業及びアミューズメント事業の2つの事業活動を行っております。

また、平成20年5月16日付けで、アミューズメント事業の受託開発部門として、業務用機器向けソフトの開発に実績のある株式会社マイクロキャビンを株式取得により連結子会社化いたしました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)マイクロキャビン	三重県四日市市	227,931	アミューズメン ト用ソフト開発	100	役員の兼任1名
(連結子会社) (株)ニューロンイメー ジ (注)1,2	三重県四日市市	13,000	同上	100 (100)	役員の兼任1名

- (注)1.(株)ニューロンイメージは(株)マイクロキャビンの100%子会社であります。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)		347	(43)
	ᄄᆖᇚᆂᆖᇚᆂᆇᄼᄊᆋᅜ	 -	118 1 5 1 5

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの出向者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において51名増加しておりますが、その主な理由はアミューズメント 事業において平成20年5月に㈱マイクロキャビンを子会社化したことやコンシューマーゲーム事業における ソフト開発要員としての新卒者採用等によるものであります。
 - (2)提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	35 (4)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、 当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 開発実績

当第1四半期連結会計期間における開発実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	金額 (千円)	前年同期比(%)	
コンシュマーゲーム事業(受託 開発部門)	514,893	1	
コンシュマーゲーム事業(自社 販売部門)	268,478	-	
アミューズメント事業	109,955	-	
合計	893,328	-	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社グループは、ゲームソフト開発事業を主としているため生産実績を定義することが困難なため、生産実績の記載に代えて、開発実績を記載しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
	受注高(千円)	受注高(千円) 前年同期比(%) 受注残高(千円) 前年同期比(%)					
コンシュマーゲーム事業 (受託開発部門)	1,580,866	-	2,397,987	-			
アミューズメント事業	193,400	-	193,400	-			
合計	1,774,266	-	2,591,387	-			

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.上記受注高は、「業務委託契約」による開発受託金のみを記載しております。 販売本数に応じて当社グループが受取るロイヤリティ収入は、受託時に未確定であるため、上記受注高に は含めておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	金額 (千円)	前年同期比(%)	
コンシュマーゲーム事業(受託 開発部門)	592,150	1	
コンシュマーゲーム事業(自社販売部門)	207,403	1	
アミューズメント事業	234,560	-	
合計	1,034,114	-	

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	
株式会社タカラトミー	217,840	21.1	
株式会社カプコン	180,385	17.4	
株式会社スクウェア・エニ ックス	138,000	13.3	
Mistwalker Inc.	118,800	11.5	
Virgin PLAY, S.A.	113,615	11.0	

^{2 .} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、株式会社マイクロキャビン(三重県四日市市)の発行済全株式を取得し子会社することを決議し、平成20年5月16日に株式を取得しております。

株式取得の目的

当社は創業時より行なっておりますコンシューマーゲーム事業で培ったノウハウを生かし、アミューズメント事業を平成19年7月より開始しております。

アミューズメント事業の主な実績としましては、(㈱タカラトミーとの共同事業として展開しておりますキッズアミューズメントマシーン「ポケモンバトリオ」となっておりますが、今後は当該事業の領域を拡大し早期の開発体制を構築するため、業務用機器向けソフトの開発に実績のある株式会社マイクロキャビン(本社:三重県四日市市、代表取締役:田中秀司)の株式を取得することといたしました。

株式の取得先

 氏名
 大矢知 直登

 住所
 三重県四日市市

当社との関係 特になし

買収する会社の概要

名称 株式会社マイクロキャビン

事業内容 アミューズメント用ソフトの企画開発

事業規模 (平成19年5月期)

資本金 227,931千円 総資産 1,282,634千円 売上高 564,192千円

株式取得の時期

平成20年5月16日

取得した株式数、取得価額及び取得後の当社所有割合

取得する株式数 367,887株 取得価額 640,123千円 取得後の所有割合 100%

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)当四半期連結会計期間の経営成績の分析」及び「(2)キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査法人による四半期レビューを受けておりません。また、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 当四半期連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの四半期連結会計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高

当第1四半期連結会計期間の売上高は、コンシューマーゲーム事業において自社販売部門の拡大と、受託開発部門の収益性向上を、アミューズメント事業において「ポケモンバトリオ」の高稼働率維持を図ってまいりました。その結果、自社タイトルを国内で1タイトル新規発売したほか、海外への当社タイトルのライセンス販売やポケモンバトリオのチップ販売等順調に推移いたしました。しかしながら、前年同期には当社の主力タイトル「はじめの一歩」の発売があったものの当四半期では当社が主力としているタイトルの発売がなかったこともあり前年同期に比べ162百万円減収(前年同期比13.5%減)の1,034百万円となりました。

営業損失

当第1四半期連結会計期間の営業損失は、コンシューマー事業及びアミューズメント事業において営業力強化のための人員の補強や、受託契約締結のための企画考案活動等を行ったことにより販売費一般管理費が増加(前年同期比36百万円増)し、その結果、前年同期に比べ23百万円(前年同期比252.5%増)増加の33百万円となりました。

経常損失

当第1四半期連結会計期間の経常損失は、為替差益等の計上があったものの上記の営業損失の増加により前年 同期に比べ19百万円(前年同期比271.2%増)増加し26百万円となりました。

四半期純損失

当第1四半期連結会計期間の四半期純損失は、上記の経常損失の計上により、前年同期に比べ83百万円(前年同期比69.7%減)減少の36百万円となりました。前年同期は税効果会計における繰延税金資産おいて一部評価性引当額が計上されていたため大幅な損失となっております。

当第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

< コンシューマーゲーム事業 >

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましては、国内において6月にWii向けソフト「ザ・ワールド・オブ・ゴールデンエッグス ノリノリリズム系」を発売しております。また国内において10月発売予定のニンテンドーDS向けソフト「AWAY シャッフルダンジョン」を海外パブリッシャーへ販売許諾しております。海外においては、米国販社であるXSEED JKS, Inc. にて前期に販売したタイトルの追加販売等により売上41百万円が計上されております。これらの結果、自社販売部門における売上高は207百万円となりました。

コンシューマーゲーム事業受託開発部門につきましては、大手パブリッシャーからの受注開発が順調に進行し、売上高592百万円となりました。

上記の結果、コンシューマーゲーム事業としましては売上高799百万円、営業損失40百万円となりました。

<アミューズメント事業>

アミューズメント事業自社販売部門につきましては、「ポケモンバトリオ」において3月に行なった「ポケモンバトリオ プラス」へのバージョンアップによる「パック買い」モードの追加や4月に第4弾パックコレクション「神秘なるミュウ編」を投入したことなどにより好調な稼動状況を維持いたしました。稼動筐体数は6月末時点で3,000台(イベント巡回用含む)となりました。

アミューズメント事業受託開発部門につきましては、5月に株式会社マイクロキャビンを株式取得により連結子会社化したことから新たに開始しておりますが、当第1四半期連結会計期間におきましては、同社の決算が5月20日であることから貸借対照表のみを当第1四半期決算に連結しております。

上記の結果、アミューズメント事業としましては、売上高234百万円、営業利益118百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

<日本国内>

日本国内につきましては、コンシューマーゲーム事業において自社販売1タイトルの販売や、海外パブリッシャーへの販売許諾、受託開発が順調に進行したことに加えアミューズメント事業が順調に推移したことから売上高992百万円、営業利益88百万円となりました。

< 北米地域 >

北米地域につきましては、XSEED JKS, Inc.において前期に販売したタイトルの追加販売等により、売上高41百万円、営業損失11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ417百万円減少し、2,956百万円(前年同期比103.5%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、38百万円(前年同期比は275百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が26百万円、たな卸資産の増加90百万円、法人税等の支払322百万円があったものの、減価償却費及びのれん償却額で75百万円、売上債権の減少395百万円があったことによるものです

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、382百万円(前年同期比376.8%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出97百万円、無形固定資産の取得による支出37百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出232百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、76百万円となりました。これは配当金の支払額による支出であります。 また、前年同期は財務活動によるキャッシュ・フローの実績はありません。

(3)対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、140百万円であります。なお、 当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、「ニンテンドーDS」や「PSP」等の携帯ゲーム機や「Wii」「プレイステーション3」「Xbox360」等の据え置き型ゲーム機の普及が進んだことから家庭用ゲームソフト市場は順調に推移いたしました。またアミューズメント市場は厳しい環境が続く中、「ポケモンバトリオ」を展開しているキッズアミューズメント分野につきましては堅調に推移いたしました。しかしながら米国サブプライム住宅ローン問題をや原油高を背景とする世界経済の減速懸念から個人消費が落ち込んだ場合には、エンターテイメント業界もその影響を受けると思われます。このような環境を踏まえゲーム業界特有のリスク要因としては以下のように考えております。

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましてはエンドユーザーである消費者の嗜好の変化や市場動向の変化、開発中のタイトルの対応ゲーム機の普及状況の見込み差異、ユーザーに受け入れられるソフトを供給できなかった場合の販売不振などが考えられます。また受託開発部門につきましては、販売先の営業・開発政策動向の変化により売上高が変動する可能性や、当社グループの開発進捗の難航による売上計上時期のずれ、納品済みのゲームソフトの瑕疵による修正対応等のコスト発生などが考えられます。

アミューズメント事業につきましては、現在「ポケモンバトリオ」が高稼働率を維持しておりますが、継続的なバージョンアップや追加パックの投入にもかかわらず、その人気維持が難しくなった場合や新規タイトルの投入に時間を要した場合などが考えられます。これらの要因に加え、海外での事業活動を積極的に行うことにより様々な地域性によるビジネスリスクが経営成績に重要な影響を与えると考えられます。

(6)経営戦略の現状と見通しについて

当社グループの中心である家庭用ゲームソフト市場は、各ハードがより幅広いユーザー層に普及したことにより、販売されるソフトのジャンルやゲーム性が多様化し1タイトルあたりの販売本数が減少する一方で、新たなゲーム性が評価されたソフトではメガヒットとなるなど優勝劣敗のつきやすい厳しい競争環境が拡大すると思われます。

このような状況の中、当社グループは、国内はもとより海外展開を視野に入れ、今後シリーズ化できるようなフランチャイズタイトルの創造や他社とのコラボレーションによるコンシューマーゲーム事業の拡大及び新規タイトルによるアミューズメント事業の拡大を目指してまいります。

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましては、世界有数の楽器メーカーである㈱コルグと共同開発いたしましたニンテンドーDS向け音楽ツール・ソフト「KORG DS-10」が7月に発売され好評を博しております。さらに今期の主力タイトル「BLUE DRAGON PLUS」「AWAY シャッフルダンジョン」をはじめ据え置き型ゲーム機向けにも新作の発売を予定しております。また海外パブリッシャーへのライセンス販売を行うための営業体制拡充やXSEED JKS, Inc.にて北米地域における他社タイトルの取り扱いを増やすことなどにより海外市場での販売増を計画しております。

コンシューマーゲーム事業受託開発部門につきましては、国内外の大手パブリッシャーへ企画提案型営業を 行うとともに、技術開発力をより強化し、ハイエンドな商品の受託開発実績を積むことで今後も継続的な収益 確保をはかる計画です。

アミューズメント事業につきましては、「ポケモンバトリオ」の高稼動率維持のための継続的な自社開発を行うとともに、新規のアミューズメントコンテンツ創造に向けて、開発販売体制の強化を行うことでコンシューマーゲーム事業と並ぶ事業となるよう早期の拡充を図ります。また5月に子会社化しました株式会社マイクロキャビンとのシナジー効果をあげるべく今後のタイトル開発に取り組む計画です。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間の資産につきましては、売上債権の回収による減少や固定資産の減価償却による減少等があったものの、株式会社マイクロキャビンを子会社化したことにより土地や建物等が増加し、前連結会計年度末に比べ107百万円増の7,855百万円となりました。負債は未払金や未払法人税等の減少があったものの株式会社マイクロキャビンを子会社化したことによる社債や短期借入金等の増加等により、前連結会計年度末と比べ245百万円増の982百万円となりました。純資産は配当金の支払いや四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末と比べ138百万円減少し、6,872百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況に関しては、(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります

(8)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、顧客満足度の高い、高品質な商品作りを通じてブランド構築を行ない中長期的な成長を狙うことが重要な経営課題であると考えております。

今後におきましては高品質な開発の受託実績を積むとともに顧客ニーズに対応した自社販売タイトルの発売を行なうことで、企業規模の拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社がアミューズメント事業の領域を拡大し早期の開発体制を構築するため、業務用機器向けソフトの開発に実績のある株式会社マイクロキャビンの株式を取得し、子会社化いたしました。そのことにより、同社の本社及び土地が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

	事業の種類別			事業の種類別		帳	簿価額(千円)		
会社名	事業所名 (所在地)	を受ける。 を表現を表現しています。 を表現しています。 をまます。 をまます。 をままます。 をままます。 をままます。 をまままます。 をままままます。 をままままままます。 をままままままままままままままままままままままままままままままままままま	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)	
株式会社マイ クロキャビン	本社(三重県四日市市)	アミューズメ ント事業	本社建 物及び 研修所 敷地	159,231	5,028	136,953 (1,718.99)	5,915	307,128	6	

(注)帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。 なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成20年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,346	54,346	東京証券取引所第二部	-
計	54,346	54,346	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成17年8月26日臨時株主総会及び平成17年10月27日取締役会決議

区分	第 1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	214
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月 1 日 至 平成24年 8 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算定式を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てる。

調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

3.新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額既発行株式数 × 調整前払込金額+ 処分する自己株式 × (又は1株当たりの数)販発行株式数+ 新発行株式数(又は処分する自己株式数)

上記調整式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含まないものとする。また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株当たりの新株式の発行価格(商法第280条ノ20第4項の定義による。以下同様とする。)又は自己株式の処分価額(当該新株予約権の発行価額と当該新株予約権の行使の際の払込額の合計額をいう。以下同様とする。)をいう。

- 4. 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 5.新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1)新株予約権の行使の条件

対象者は当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使可能日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員(顧問も含まれる。)の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できない。 その他権利行使の条件については、株主総会並びに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社 と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2)新株予約権の償却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で償却できる。

新株予約権の割当を受けたものが権利行使する前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を 喪失した場合、当該新株予約権については無償で償却できる。

(3)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

平成18年4月20日臨時株主総会及び平成18年4月27日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
(注)1 当社が性式公割立は性式供合た行う担合には	 次の質定式を調整し 調整の結甲仕じる1件主法の株式ける

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算定式を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

調整後発行株式数 = 調整前発行株式数 x 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率 3.新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新発行株式数(又は 1株当たり払込金額 調整後払込金額 = 既発行株式数 × 調整前払込金額 + 処分する自己株式 × (又は1株当たりの 数) 処分金額)

既発行株式数

+ 新発行株式数(又は処分する自己株式数)

上記調整式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含まないものとする。また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。この場合において、1株当たりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株当たりの新株式の発行価格(商法第280条ノ20第4項の定義による。以下同様とする。)又は自己株式の処分価額(当該新株予約権の発行価額と当該新株予約権の行使の際の払込額の合計額をいう。以下同様とする。)をいう。

- 4.当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 5.新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1)新株予約権の行使の条件

対象者は当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使可能日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員(顧問も含まれる。)の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、株主総会並びに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2)新株予約権の償却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で償却できる。

新株予約権の割当を受けたものが権利行使する前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を 喪失した場合、当該新株予約権については無償で償却できる。

(3)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日~	_	54,346	_	3,195,801	_	2,793,644
平成20年 6 月30日		04,040		0,100,001		2,730,044

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、中山隼雄氏から平成20年6月27日付で提出された変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月20日現在で11,250株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、中山隼雄氏の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 中山 隼雄

住所 東京都港区白金台

保有株券等の数 株式 11,250株

株券等保有割合 20.70%

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成20年3月31日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

		Í	i -
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,346	54,346	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	54,346	-	-
総株主の議決権	-	54,346	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	 所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	
最高(円)	236,000	235,000	199,000	
最低(円)	185,000	187,000	134,000	

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,556,449	3,974,396
受取手形及び売掛金	736,418	1,067,648
商品及び製品	851	-
仕掛品	1,634,380	1,448,661
原材料及び貯蔵品	879	777
繰延税金資産	297,232	255,041
その他	204,035	139,339
流動資産合計	6,430,247	6,885,865
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	^{1, 2} 189,972	¹ 35,975
工具、器具及び備品(純額)	¹ 440,689	1 490,912
土地	² 136,953	-
その他(純額)	¹ 11,919	1 3,569
有形固定資産合計	779,535	530,457
無形固定資産		
のれん	229,851	42,263
ソフトウエア	54,052	61,762
ソフトウエア仮勘定	73,284	35,784
その他	1,021	458
無形固定資産合計	358,209	140,269
投資その他の資産		
投資有価証券	50,389	-
敷金及び保証金	217,703	183,560
その他	19,540	8,389
投資その他の資産合計	287,633	191,950
固定資産合計	1,425,377	862,678
資産合計	7,855,624	7,748,543

		(112.113)
	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,149	147,132
短期借入金	30,000	-
未払法人税等	54,001	275,517
引当金	80,398	44,964
その他	294,235	269,298
流動負債合計	690,784	736,913
固定負債		
社債	250,000	-
その他	41,897	-
固定負債合計	291,897	-
負債合計	982,681	736,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195,801	3,195,801
資本剰余金	2,869,656	2,869,656
利益剰余金	745,888	891,019
株主資本合計	6,811,345	6,956,476
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	9,307	14,457
評価・換算差額等合計	9,307	14,457
少数株主持分	70,904	69,610
純資産合計	6,872,943	7,011,630
負債純資産合計	7,855,624	7,748,543
		

(単位:千円)

	1/祭 4 m 火 地 末 仕 用 ⇒ L 地 用
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年4月1日
売上高	1,034,114
売上原価	632,254
売上総利益	401,859
販売費及び一般管理費	435,361
営業損失 ()	33,502
営業外収益	
受取利息	3,440
為替差益	3,486
その他	465
営業外収益合計	7,391
経常損失()	26,110
税金等調整前四半期純損失()	26,110
法人税、住民税及び事業税	37,053
法人税等調整額	23,804
法人税等合計	13,248
少数株主損失 ()	2,919
四半期純損失 ()	36,438

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	26,110
減価償却費	70,942
売上債権の増減額(は増加)	395,311
たな卸資産の増減額(は増加)	90,384
仕入債務の増減額(は減少)	72,423
その他	63,932
小計	358,250
利息及び配当金の受取額	2,431
法人税等の支払額	322,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	97,437
無形固定資産の取得による支出	37,499
敷金の差入による支出	14,894
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	232,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	382,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	76,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	417,947
現金及び現金同等物の期首残高	3,374,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,956,449

【四半期連結財務諸表作成	のための基本となる重要な事項等の変更】
	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1.連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式を 取得したことにより、株式会社マイクロキャビン及び株式会社ニューロンイメージが 連結の範囲に含まれております。 なお、上記2社の決算日は5月20日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
	6 社
2.会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準及び評価を変更をは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 記載すべき事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成20年 6 月30日)	(平成20年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、591,785千円で	1 有形固定資産の減価償却累計額は、341,719千円で
あります。	あります。
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において 重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に 比べて著しい変動が認められるものは、次のとおり であります。	2
建物 129,137千円 土地 135,140千円 計 264,277千円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	40,968千円
給料手当	88,567
賞与引当金繰入額	6,249
研究開発費	140,211
広告宣伝費	28,915
減価償却費	5,640
支払手数料	44,363

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定 3,556,449

預入期間が3か月を超える定期預金 600,000

現金及び現金同等物 2,956,449

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 54,346株
- 2 . 自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 5 月22日 取締役会	普通株式	108,692	2,000	平成20年3月31日	平成20年 6 月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	コンシューマー ゲーム事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客に対する売 上高 (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	799,553	234,560	1,034,114		1,034,114
計	799,553	234,560	1,034,114	-	1,034,114
営業利益	40,993	118,144	77,150	110,652	33,502

(注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 . 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマーゲー	家庭用ゲーム機向けゲームソフト、携帯型ゲーム機向けゲームソフト
ム事業	
アミューズメント事	アミューズメント施設向けゲーム機器及び周辺グッズ
業	

3 . 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 2 . (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社のたな卸資産については主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い「コンシューマーゲーム事業」における営業損失が61,341千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	992,458	41,655	1,034,114	-	1,034,114
セグメント間の内部売上高 (2) 又は振替高	249	1	249	249	-
計	992,708	41,655	1,034,363	249	1,034,114
営業利益	88,848	11,698	77,150	110,652	33,502

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。 北米・・・米国、カナダ

3 . 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社のたな卸資産については主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い所在地別セグメント「日本」における営業損失が61,341千円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	米国	欧州	計
海外売上高 (千円)	194,959	113,615	308,574
連結売上高 (千円)			1,034,114
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	18.8	11.0	29.8

- (注)1.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
 - 2 . 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州:スペイン

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

- (1株当たり情報)
 - 1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	125,161.73円	1株当たり純資産額	127,737.45円

2.1株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	670.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純損失金額	- 円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失金額(千円)	36,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	36,438
普通株式の期中平均株式数(株)	54,346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式	
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの	
の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成20年5月22日開催の取締役会において、剰余金の配当(期末)を行なうことを次のとおり決議しました。 配当財産の種類及び帳簿価額の総額 金銭による配当 総額 108,692千円

株主に対する配当財産の割当てに関する事項 1 株当たり2,000円 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 平成20年6月25日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年8月8日

株式会社 A Q インタラクティブ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 北川 健二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 河合 宏幸 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AQインタラクティブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AQインタラクティブ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。